

平成 30 年 7 月 23 日

保 護 者
生徒の皆さんへ

県立岸根高等学校
校長 上村恵理子
生活支援グループ

夏 休 み の 心 得

夏休みは、普段皆さんができないことにチャレンジするよい機会であると共に、問題行動や思わぬ事故を起こしやすい時期でもあります。事故なく、健康で有意義な生活を送ることができるよう自律的な行動を心がけましょう。

1 生活一般について

- ① 長期休業中は生活のリズムが乱れがちです。2 学期から遅刻や欠席の原因にならないよう、規則正しい生活を送ってください。
- ② 「**染髪は校則違反**」です。常に清潔で高校生らしい身だしなみを心がけましょう。染めている人は**直しましょう**。
- ③ 夜間外出は必ず保護者の許可を得ましょう。また午後 1 1 時以降、午前 4 時までの外出は、青少年保護育成条例により、補導の対象となります。
- ④ 未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁じられています。
- ⑤ シンナー・大麻・MDMA・覚せい剤・危険ドラッグ(脱法ハーブ)等の**薬物が広がっています**。「自分は関係ない」と思わないでください。**どんな甘い誘惑にも勇気をもって「ノー！」と言える、強い意志をもちましょう**。
- ⑥ 暴走族等、好ましくない集団とは、かかわりをもたないようにしましょう。神奈川県では「暴走族等の追放の促進に関する条例」が施行されています。
- ⑦ キャッチセールスなどの強引な勧誘でトラブルが発生することがあります。「いりません!」と、はっきりと断りましょう。カンパ、パーティー券などの売買にも巻き込まれないように注意してください。
- ⑧ 繁華街へ出ることも増えてくると思います。風紀上好ましくないような場所へは、立ち寄らないようにしましょう。
- ⑨ 『出会い系サイト』等にかかわり性被害を受ける高校生がいます。不用意にアクセスしないようにして、被害者にならないよう十分に注意しましょう。
- ⑩ インターネットや携帯電話・スマートフォンによる犯罪・トラブルが急増しています。被害を受けないように気をつけるとともに、**安易に個人情報を流したり、他人を傷つけるような情報を発信してはいけません**。携帯電話の安全な使用のために「かながわモード」などを活用しましょう。「かながわモード」では携帯電話の危険を疑似体験できます。「かながわモード」のアドレスは
<http://www.pref.kanagawa.jp/mb1/f100021/>



2 学習について

- ① 高校生の本分は勉強です。しっかりと計画を立てて、**得意科目をさらに高めると共に 1 学期に成績の悪かった科目についてよく学習し、新学期に備えてください**。
- ② 将来の進路を考え、先生や保護者に相談してみるのもよいでしょう。

3 アルバイトについて

- 本校では、アルバイトは原則として禁止です。やむを得ず行なう場合には、保護者と十分相談し同意を得た上で、アルバイト届を学校に提出してください。ただし、次のようなものは絶対に禁止です。
- ・ 夜間作業
 - ・ 危険を伴う作業
 - ・ 夜 1 0 時以降のアルバイト (法律で禁止されています)
 - ・ 高校生にふさわしくない職種 (遊興的接客業等)

4 旅行・登山等について

- ① 旅行・登山については、必ず保護者の許可を得、学校へ旅行届を提出してください。
- ② 旅行で片道 1 0 1 km 以上の JR を利用する場合は、学割を使用できます。事務室へ申請してください。(申請する場合は、余裕を持って早めに申し込みましょう)
- ③ 生命に関わる「水の事故」が毎年のように発生しています。海や川での遊泳等については、安全に注意してください。

5 交通安全について

- ① 自転車やオートバイ、自動車等を運転する時は、交通安全に留意し、交通道德を守り、事故に遭わない、起こさないように注意しましょう。
- ② **オートバイや車を登下校(部活動や応援等、学校の活動に関係していること)に利用してはいけません。制服で乗車することも禁止されています。また、保護者以外の人による送迎も禁止です**。

6 その他

- ① 登下校の際は、**必ず制服**を着用してください。
- ② 2 学期始業式は、**8 月 2 4 日 (金)** です。
- ③ インフルエンザ、その他の感染症にかかった場合は必ず学校に連絡してください。
- ④ 万一、事故にあった場合には、まず 1) **自分の安全を確保**する。
2) **警察に連絡**する。そして 3) **家族・学校に連絡** をしてください。

学校の電話番号	事務室	0 4 5 - 4 0 1 - 7 8 7 2
	職員室(1 学年用)	0 4 5 - 4 0 1 - 7 9 3 1
	職員室(2 学年用)	0 4 5 - 4 0 1 - 7 9 3 2
	職員室(3 学年用)	0 4 5 - 4 0 1 - 7 9 2 7

- ⑪ 公園での花火・キャンプファイヤー等の火気の使用は禁止されています。
- ⑫ 不審者や変質者による被害が多発しています。被害に遭った場合は、身の安全を確保すると共にその場からすぐに警察に通報して下さい。
- ⑬ 大地震などの災害に備えて家族で防災について話しておきましょう。